

1 鉄筋コンクリート造チェックシート

※該当する検査を丸で囲むこと。

建築敷地の所在地	
確認年月日・番号	
建築主住所氏名	
工事監理者住所氏名	TEL
工事施工者住所氏名	TEL

検査項目	検査の判定基準・方法等			検査日付		建築主事・指定確認検査機関					
				工事施工者	工事監理者	検査方法	検査結果		修正		
	A:目視検査 B:計測検査 C:報告書等による検査	良	否				法令適合確認 月日				
		一次検査 合否 月日	二次検査 合否 月日								
検査に用いる図書	判定基準	検査方法									
① 全体 共通 事項	工事監理の状況確認	中間検査申請書の添付資料	規則第1条の3	検査申請書第4面「工事監理の状況欄」の記載事項を確認し、工事監理が適切に行われていることを確認			A・B・C				
		確認申請書・添付図書	規則第1条の3	建設工事の実況について確認申請書・添付図書との不整合部分の有無を確認			A・B・C				
	敷地の状況確認	付近見取図、配置図、敷地断面図、(指定工作物の擁壁がある場合は、指定工作物確認図書)	法第19条	敷地の高低差、がけ等の状況確認(指定工作物である擁壁がある場合は、指定工作物の確認及び検査済証が交付されていることを確認)			A・B・C				
		建築物の形状・寸法	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第3章第6節	a) 柱、はり、壁、床版の位置・部材スパン寸法の確認			A・B・C			
	構造詳細図		令第79条	b) かぶり厚さの確認			A・B・C				
	使用建築材料の品質	使用構造材料一覧表、構造詳細図	法第37条	c) 骨材の品質(JIS規格)の確認			A・B・C				
		使用構造材料一覧表、構造詳細図	法第37条	d) コンクリートの品質(JIS規格適合、プレキャストコンクリートを除く)の確認			C				
		使用構造材料一覧表、構造詳細図、施工方法等計画書、検査申請書の添付資料	令第74条、告示第1102号	e) コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であること			A・B・C				
	② 地盤 ・ 基礎	既設地盤の確認	敷地断面及び基礎・地盤説明書、基礎伏図	令第38条、令第93条告示第1113号	a) 支持地盤の位置、種類、支持力等の確認(地盤調査計画□有り□なし)			A・C			
		基礎・くいの種類、配筋	敷地断面及び基礎・地盤説明書、基礎伏図、構造詳細図	令第38条、令第73条、令第77条の2、令第78条	b) 基礎の種類、くいの工法、長さ、径、位置、偏心による補強等の確認、底版寸法、主筋の径、本数、位置、定着等の確認			A・B・C			

	地中ばり	基礎伏図、軸組図、 構造詳細図	令第38条 令第73条 令第78条	c) 地中ばりの断面寸法、主筋径、本数、位置、定着方法、継手（位置、長さ）、あばら筋の位置、径、間隔、形状、偏心による強度等の確認			A・B・C			
③ 柱	一般階主筋	各階床伏図、構造詳細図	令第77条	a) 寸法、主筋の種類・径・本数・配置（方向）			A・B・C			
		構造詳細図	令第77条	b) 2段筋の位置（間隔）の確認			A・B・C			
	最上階主筋	構造詳細図	法第73条	c) 柱頭鉄筋の止まり高さ、主筋の出隅のフックの確認 最上階の主筋のほりに対する定着確認			A・B・C			
	最下階主筋	構造詳細図	令第73条	d) 最下階の主筋の基礎に対する定着確認			A・B・C			
	鉄筋の継手等	構造詳細図	令第73条	e) 主筋の継手の種類、位置及び性能・品質の確認（評定品の仕様確認）			A・B・C			
		構造詳細図	令第73条	f) ふかしの大きさによる配筋補強確認			A・B・C			
	帯筋	構造詳細図	令第77条	g) 鉄筋の種類・径・間隔・本数（副帯筋共）及び形状の確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第77条	h) 主筋絞り部、折曲げ部の帯筋補強の確認			A・C			
		構造詳細図	令第77条	i) 仕口部分の帯筋の配置確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第77条	j) 第1帯筋と柱頭の拘束帯筋の位置確認			A・C			
構造詳細図		令第73条	k) 帯筋のフック形状、結束の確認			A・B・C				
④ は り	はり主筋	基礎伏図、各階床伏図、構造詳細図	令第78条	a) はり断面寸法、はり主筋の種類・径・本数及び位置の確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第78条	b) 中吊り筋の間隔の確保、長さ確認			A・B・C			
	定着・継手	構造詳細図	令第73条 令第78条	c) はり筋の定着長さ、位置確認			A・B・C			
		構造詳細図、施工方法等計画書	令第73条 告示第1463号 令第78条	d) 主筋の継手の種類、位置及び性能・品質の確認（評定品の仕様確認）			A・B・C			

		各階床伏図、構造詳細図	令第73条 令第78条	e) はり筋出隅部の鉄筋端部のフック確認			A・B・C			
	ふかし、貫通孔補強	基礎伏図、各階床伏図、構造詳細図	令第3章 第6節	f) ふかし部分の補強方法が適切か、貫通孔補強の確認（評定品の仕様確認）			A・B・C			
	あばら筋	構造詳細図	令第78条	g) あばら筋の種類・径・間隔・本数（副あばら筋共）の確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第73条	h) あばら筋のフック形状、結束の確認			A・B・C			
	片持ちばり	構造詳細図	令第73条 令第78条	i) 片持ちばり主筋の定着、あばら筋位置確認			A・B・C			
	小ばり	各階床伏図、構造詳細図	令第73条	j) 小はり配筋の位置と定着確認			A・B・C			
⑤ 床版	床版配筋	各階床伏図、構造詳細図	令第77条 の2	a) 床版厚さと指示条件、寸法、鉄筋の種類・径・間隔、位置の確認			A・B・C			
		各階床伏図、構造詳細図	令第77条 の2	b) 主筋配置（短辺・長辺と折り曲げ配筋）の確認			A・C			
	定着・重ね継手	各階床伏図、構造詳細図	令第73条 令第77条 の2	c) 定着と長さとの方法（はり定着、隣接床版、段差床版の定着）			A・B・C			
		各階床伏図、構造詳細図	令第73条 令第77条 の2	d) 片持床版の定着と上端配筋位置確保（先端壁有無）			A・B・C			
		構造詳細図	令第73条 令第77条 の2	e) 継手の位置と長さ			A・B・C			
	補強筋等	構造詳細図	令第3章 第6節	f) 床版の出入隅部の補強			A・B・C			
		構造詳細図	令第3章 第6節	g) 開口部補強配筋確認			A・B・C			
		構造詳細図	令第3章 第6節	h) 階段部配筋と補強筋確認			A・B・C			
	⑥ 壁	壁筋	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第78条 の2	a) 壁厚、鉄筋の径、ピッチ、位置（土圧壁主筋・階段受け筋）の確認			A・B・C		
各階床伏図、軸組図、構造詳細図			令第73条 令第78条 の2	b) 定着確認（はり、柱、スラブ、壁定着）			A・B・C			
重ね継手		構造詳細図	令第73条 令第78条 の2	c) 重ね継手の位置と長さの確認			A・B・C			

	補強筋等	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第78条の2	d) 開口補強配筋確認			A・B・C				
	構造スリット	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第3章第6節	e) スリット(完全、部分)の位置、形状及び配筋確認			A・B・C				
⑦ その 他 の 検 査 項 目	設備配管等	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第3章第6節	a) 配管設備(CD管等)の配置確認及び部材の断面欠損の検討			A・B・C				
	ガス圧接継手	各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第73条、告示第1463号	b) 圧接部の長さおよび膨らみの直径、圧接面のずれ、鉄筋中心軸の偏心量の確認			A・B・C				
		施工方法等計画書	令第73条、告示第1463号	c) 圧接部の検査(引張試験、超音波深傷試験等)の検査箇所、検査率、合格率等及び補強箇所の確認			A・B・C				
	特殊鉄筋継手	各階床伏図、軸組図、構造詳細図、施工方法等計画書	令第73条、告示第1463号	d) 評定工法の等級・仕様及び検査方法と検査箇所、検査率、合格率等及び補強箇所の確認(A級ガス圧接・熱間押抜き工法も含む。)			A・B・C				
		施工方法等計画書	令第73条、告示第1463号	e) 評定以外の継手の仕様及び検査方法と検査箇所、検査率、合格率等及び補強箇所の確認			A・C				
	既存打設部分の状況確認	型枠・支柱の取り外し	施工方法等計画書	令第37条 令第79条	f) 型枠及び支柱の締付け、清掃状況確認			A・C			
		施工方法等計画書	施工方法等計画書	令第37条 令第79条	g) 打ち込み欠陥部等の断面欠損の処理、型枠等木片撤去補修確認			A・C			
		基礎伏図、各階床伏図、軸組図、構造詳細図	基礎伏図、各階床伏図、軸組図、構造詳細図	令第3章第6節	h) 基礎、柱、はり、床板、壁の躯体寸法の確認			B・C			
		施工方法等計画書	施工方法等計画書	令第76条	i) 型枠支柱存置期間の確認			A・C			
		施工方法等計画書	施工方法等計画書	令第75条 令第76条	j) コンクリート打設後の養生			A・C			
施工方法等計画書		施工方法等計画書	令第72条、令第74条、告示第1102号	k) コンクリートの調合及び圧縮強度の確認			C				

⑧ 検 査 結 果 に 伴 う 手 続 き	検査結果 及び処置	1 検査申請書の提出直近の建築確認申請書確認。計画変更確認等の有無（ <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし） 2 確認図書との不整合部分の有無（ <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし） 3 不整合部分があった場合の措置（ <input type="checkbox"/> 法令不適合 <input type="checkbox"/> 変更確認申請指示 <input type="checkbox"/> 軽微な変更処理） 4 法令不適合の場合の不適合通知処理年月日・処理番号 （ ） 5 不適合通知後の処理 <input type="checkbox"/> 違反建築物として特定行政庁に連絡・通知 <input type="checkbox"/> 確認申請 6 変更確認申請指示の場合の措置 <input type="checkbox"/> 申請年月日・番号 <input type="checkbox"/> 完了検査・中間検査申請年月日・番号 7 軽微な変更処理の場合の措置 <input type="checkbox"/> 変更図面提出と再検査 <input type="checkbox"/> 仕様書等の再確認により適合（再検査なし）
	特定工程 後の工程 の指定	1 特定工程後の工程指定部分 2 指定年月日
	特定工程 後の工程 の指定解 除	1 特定工程後の工程指定部分 2 指定解除年月日
検査結果の考 察		

### 【RC造の検査の留意点】

鉄筋コンクリート造検査項目については、特定工程として指定された「2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程」についていわゆる現場打ち鉄筋コンクリート造を想定して作成している。他の工程指定の場合や特殊な構造又は工法については考慮しないので、別途作成することが必要である。

#### 1) 検査の重要項目

鉄筋コンクリート工事の中間検査では、構造耐力上で重要な部分が確認図書のとおり施工されているかを重点的に検査する。

具体的な重要項目としては、次のような項目が考えられる。

- ① 法令、告示に規定されている事項の確認
- ② 各部材の材質、サイズ、鉄筋径、本数、ピッチ等の確認
- ③ 鉄筋継手の種類、位置、長さ等の確認
- ④ 各部材接合の定着方法及び定着長さの確認
- ⑤ 各部位の補強の状況確認
- ⑥ 特殊な工法や材料を使用した場合の仕様の確認

#### 2) 検査の方法

検査方法としては目視による確認又はスケール等による測定での確認が考えられる。スケールによる測定では、2～3箇所測った後共通する部分については目視でよいものと考えられる。これは、中間検査の中で破壊検査等による適法性の確認をすることが技術的にも困難であり、経済的にも申請者に過大な負担をかけているため、原則として外部から目視又は寸法測定等により適法性の確認を実施することで足りるものと考えられていることによる。

#### 3) 報告書等

すでに検査の時点で施工されているなど、目視検査で判定できない部分については、国住指第 1332 号に基づき、工事監視時に行った建築材料の規格・品質の確認、建築材料の強度等の試験、接合部等の品質確認試験等による検査の結果の提出を求める。

※例えば、鉄筋の規格適合を証明するミルシート等、圧接継手の抜取り引張強度試験結果、超音波深傷試験結果及び構造体コンクリート圧縮強度試験結果